

令和2年涌谷町議会定例会3月会議（第2日）

令和2年3月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 一般質問

1. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 報告第1号 専決処分の報告について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長	大崎 俊一 君
税務課長	熊谷 健一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君	農林振興課長 兼 参事	瀬川 晃 君
建設課参事兼課長	佐々木 竹彦 君	上下水道課長	平 茂和 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	小野 伸二 君
教育委員会教育長	佐々木 一彦 君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君
生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで開会前にお知らせしておきます。参与席、吉名病院事務長から欠席の報告がありましたのでお知らせいたします。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程はお手元に配った日程表のとおりです。

日程に入ります。



◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

6番稲葉 定君、登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉 定でございます。

通告しておきました2問、これから一般質問を行います。

第1問でございます。放射能汚染稲わらの焼却は妥当かということで質問いたします。

東日本大震災から9年経過しましたが、津波で被害を受けた沿岸部の復興も徐々に進んでまいりました。涌谷町においては、ハード面においてはおおむね復旧ということになるのでしょうか。

ただ、福島第一原発の事故収束は全く進みません。それは高放射線量のため、人間が近づけないということが一番の理由であります。涌谷町ではその高放射線量ではなく、低レベル放射線を放出する稲わらの焼却が進められる計画となっています。これが本当に誰もが納得する処理方法なのか疑問であります。

私はその事故当時、前年にできなかった稲わらの収集、梱包、運搬、保管の作業を行いました。考えてみれば、被曝という概念そのものすら知識として持ち合わせておりませんでした。その後、保管していた稲わらの周りで毎日作業をしておりました。完全に低線量被曝をしていたのだと思います。2カ月ほどしてから県の職員が線量計とタイベックス2着でしたか、3着を持ってまいりました。線量は当然出ています。その稲わらが今回焼却予定の稲わらになります。もうこれ以上、誰も被曝してほしくないという思いで知識の収集を始めました。低線量でも危険ということがどんどん積み重なります。

そこで、町長にお尋ねいたしますが、私たちが理解できるようにわかりやすく答弁をいただければ幸いです。

○議長（後藤洋一君） （1）番の質問でいいですか。（「それいただいてから」の声あり）

（1）から一問一答でやってください。

○6番（稲葉 定君） （1）の試験焼却の結果だけで判断するのは短絡的ではないかということを1番の質問をします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 6番稲葉議員の一般質問にお答え申し上げます。

試験焼却の結果だけで判断するのは短絡的ではないかとの質問でございますが、8,000ベクレル以下の廃棄物の処理の安全性については、国が指定廃棄物の指定基準を定める過程において、通常の処理方法によって安全に処理できることを既に確認しているところでございます。

また、8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては、既に県内外で多くの処理実績がございまして、いずれも基準を超過した事例はございません。

大崎市で実施した試験焼却に関しても排ガス中のセシウム濃度は不検出となっておりますとともに、クリーンセンター周辺のモニタリングポストの数値にも異常は見られませんでした。

東日本大震災の発生から間もなく9年目を迎えようとしています。これまでの間、1次保管を強いられている保管農家の負担軽減や保管場所のある地域の皆様方の安全・安心のためにも、通常の廃棄物と同等の処理方法で安全に処理できる8,000ベクレル以下の廃棄物は、一日も早く処理していく必要があると考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） ただいま町長の答弁をいただきましたけれども、放射線量の測定したときに、ただいま答弁もありましたけれども、検出限界値を下回れば検出せずという表示になります。しかし、それ以下の線量でも焼却回数を重ねるごとに明らかに限界値を超えて地中濃度が増します。つまり全部足し算になるからです。

クリーンセンターから排出された放射性物質は、地表に降下しますが、降雨などによって地中に浸透します。そして、約10センチぐらいのところにとまります。それが空間線量、いわゆるモニタリングポストでございしますが、の数字に余り影響を与えない理由ですが、私が福島県の浪江町で調査したときに聞いてきた現実には、農家の人がそういう畑をトラクターで耕した後に、その畑では明らかにその前より線量のはね上がっていくと聞いてまいりました。これは俗に言う風評ではありません。明らかに実害です。こういうことが起こることは理解しておるでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 今、試験焼却は実施してはおるんですけども、福島県での実害については承知はしていないというのが事実でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 福島の場合は、いわゆる焼却ではなく福一からの放出した放射能ということになりますけれども原理は同じでございます。モニタリングポストだけの調査で安全というのは、私は先ほどの質問でも申しましたように、余りにも短絡的じゃないかと思うわけでございます。

それは認識が違うということがわかりましたので次に移りますけれども、バグフィルターの捕集率が99.9%と言われますけれども、その認識に今でも変わりございませんか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 環境省の資料、当然、試験焼却も行いまして99.9%の除去率の結果となっております。今、福島と言いましたけれども、環境省の資料によりますと、10万ベクレルとか、5万ベクレルも高濃度の焼却をいたしましても不検出という結果のデータがありますので、また99.9以上の除去率という資料もありますので、その辺についてはこちらとしては信じているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 99.9%という認識だということではございますけれども、いわゆる100ではないということではございまして、大気中には必ず放出されるんだということの認識には変わりありませんか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 試験焼却の経過説明会でお示しいたしていると思うんですけども、試験焼却前の空間放射線量と試験焼却中の空間放射線の数値につきましては、ほとんど変わらない数値である。イコール焼却に基づくクリーンセンターからの放射能の放出については、ほとんどないというふうには認識しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 何度も水かけ論になってしまいそうなんですけれども、99.9ということは100%でないということは、恐らく誰でも全部とれるのではないんだということはおわかりだと思う。それは99.9は今の発表なんですけれども、実際バグフィルターのメーカーが発表している捕集率というのは95%、ホームページに載っているんですけど95%だそうです。それをどうして99.9%になるのかよくわからないんですけど、誰が証明したんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） その95%という部分につきましては、メーカーさんとの話かと思うんですけども、大崎広域からの各焼却施設の性能の資料に基づきますと、やはり3施設とも99.9%以上となっているというふうな情報もありますので、その95%の根拠につきましては、ちょっと申しわけございませんけれどもわからない状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 安全だから燃やすんだということではございますけれども、その捕集率とか、そういったことでもをちょっと不明な部分があるという答弁だと思うんですけども、それでも誰の責任もとらないんだと思うんですけど、それで、（2）番目のほうに移って、関連するんですけど（2）番目に移ってまいりたいと思うんですけども、安全基準を満たしていると言うんですけども、現在より環境悪化の方向だという認識はあるんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 質問項目の（1）でもお話ししたとおりでございますので、試験焼却の結果を踏まえて今後についても同じような形で混焼を考えておりますけれども、同じような安全性を保ちなが

ら進めていきたいという考えは変わりはありません。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） どの地点でも微量の低レベルの放射線量が上がるということではないようなんですけども、風向きとか、そういったことである地点では明らかに線量が上がるという報告がされているんですけども、市民グループが調べたりネン張ったやつの放射線量は、風向によって明らかに出るんだと。だから、99.9%というのは、私、先ほどの質問と関連するんだけど、信用できないんだけど、明らかに上がるんだという報告がある。そういった調査はご存じでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） そういった調査をしているということは認識はしておりますけれども、試験焼却に伴って施設から放射能が漏れて上昇しているという部分については、こちらのほうでは理解はしていない状況でございます。

というのも、雨が降ったり天候等によってはいろいろと動く数字だと思っておりますので、試験焼却したからといって放射能等がそちらのほうに付着したというふうには、こちらとしては認識はしていない状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 私も科学者じゃないのでこうだというデータはないんですけども、必ず安全だということでもないと思うんですね。絶対どんなことあっても安全なんだというのは恐らく私は詭弁だと思うんです。少しも懸念は持っていないのか、その辺をお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 何度も同じような回答になると思うんですけども、試験焼却の実績内容に基づいて安全性を確認したという判断をさせていただいたわけでございますけれども、確かに住民の方々については不安を感じる方がいるという部分については認識はしておりますけれども、全くないと言われれば、そうでない部分も少しは感じております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 次の（3）のところにも少し触れなきゃいけないんですけども、放射性物質の影響は30年後から50年後と言われますが、特に30年後、50年後というのは、私が30年後、50年後は恐らく生きていませんので私のことではないということは当然おわかりと思うんです。子供は30年も50年もこれから生存してまいります。

低線量被曝でも0.1%の確率で白血病を含むがんを引き起こすという研究結果があるんですけども、涌谷町民にその確率にを掛けてみたらとても怖いと思いました。1人でもこういう被害者を出さないのが首長の役割だと思うんですけども、それでも混焼をやめる決断はできませんでしょうか。私なら燃やしません。

○議長（後藤洋一君） 6番、今（2）で町長から。（「今、（3）じゃないですか」の声あり）（2）でお願いします。町長。

○町長（遠藤 雄君） 稲葉議員が心配なされるのもよくわかります。といいますのも、私自身もこういう科学的な根拠をそれぞれ示し合っても、私から見れば、そういったようなものは余り意味がないというか、最

低限の意味があるかと思いますが、いわゆる0.1%であろうと、危険性があるということは、やはりそれは絶対ゼロにならないというものだという裏づけがあるということをご認識しておりますので、私としては、ただ、このままで汚染牧草あるいは汚染わらがこのままでいいというわけではございませんし、なかなか現実的な形の中で処理しようとするときには、これがいわゆるベターな、ベストではないということは自覚しておりますけれどもベターであろうと思っております。

私が一番気にかかるのは、いわゆる試験焼却で出した結果が大丈夫だよということも事実であろうし、また別な見方で心配するのも事実であろうと思っておりますけれども、それを心配するという町民の人たちの気持ちが一番、私としては心配なところでございます。

そういった中で、私の立場としては、この汚染わらを何とか住民の皆さんにこれまで保管していただいた負担をかけた中で、何とか処理しなければならないという気持ちの中と、そして、心配なされる方の中で大変に悩むところでございますけれども、説明会場に私、2回ほど町長になって行ったことがありますけれども、反対なさる方は、多分心配で来られる方がほとんどの方なのかなと思っておりますけれども、それが賛成といいますか、こういったようなことをやりなさいという人たちは会場には来ていただけません。それが全町民的にやめなさいということであれば、何も私が先頭切ってやりましょうということにはならないんですが、実際お伺いすると、まだ処理していないのかと、そういったような方が非常に多いというか、むしろこういう方々が非常に多いということでそれで前に進めなければならないのかなという感じがございますけれども、やはり1人であろうと、2人であろうと、このことについて将来までにわたって心配しているという、それを無視できないという私の気持ちの中にはございますけれども、そういった中で立場上、やはりいつも私、思うんですが、最大公約数の中で仕事をしなければならない中で、いつもその中で少数という人たちのことを常に頭にあるわけではございますけれども、それでも私としては、今の時点では焼却をしなければならないと、そのように考えておりますので、これに対してご理解とは言いませんが、これが今自分の立場上の事実でございますので前に進ませさせていただきたいなど、そのように思うわけではございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 首長の立場ですからいろいろみんなに気を使う、答えを出さなきゃいけないんだということとは十分理解はできます。ただ、かつて復興大臣だった高木さんという方の父親でございました敦賀市長だった人が、原発は金になる、50年後、100年後、子供たち全員障害が残っても心配がないと言った話は有名なんですけれども、それをどう思うのか、お伺いしたいと思いますし、ただいまの処理方法なんですけれども、目の前から見えなくなればいいというわけではないと思うんですけれども、隔離保管という方法があるんですけれども、金がかかるから隔離保管もしないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 最初の質問ですが、最初のことは、私、認識ございませんので何とも言いようございませんので、今、質問者から聞いた範囲ではとても信じられる話ではないなという実感しております。それ以上のことは申し上げるわけにはいきませんが、そういったような率直な感触を持っています。

隔離保管ですが、隔離保管というのは、やはり町内のどこかしかるべきところにおさめるということで、金の問題というのは、ご案内のように、国だったり、あるいは東京電力だったり、そういった方が金を出すものと

いうふうに認識がございますので金に対する配慮というのは私は持っておりませんが、それを現実的に600トンぐらいの処理しなければならないものが、現実的に本当にできるのかなと思っております。一番この前、放射能に対して心配なさる方々とお話ししましたが、8,000ベクレル以上は国の責任において今、措置するということがありますけれども、だったらその分、国が何とかしてほしいとお話をいろいろしている中で、結局は地元それぞれ、それこそ隔離保管みたいな形の中でおさめられている。一体どこまで地方自治体が、自治体であろうと、町民の皆様であろうと、同じ被害者の中でどこまで地方がそういう、それこそ見えなくなるように隔離したということであっても、いつまで被害者としての立場を持ち続けなければならないのかなという感じがしております。そういった意味では、どうも私としては、コンクリートに囲ってそこに保管するというのは、やはり今の時点では現実的ではないなという感触を持っています。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 町長の意見はわかりましたけれども、隔離保管、涌谷町の量であれば、さほど問題はないということで栗原とかの隔離保管の現場を見てきたんですけど、大したことはないなと。これは農家の負担を減らす意味でも、農家の庭先からすぐなくなるわけです、隔離保管の場合は。農家の負担を減らすということのスピードは燃やすよりも格段に速いはずで、私ならそっちを選ぶということでございます。つまり、政府が決めたことに黙って従わなければいけないのかと、私はそう思うんですけど、町長は違うと思うんだけど、どういふのを、現在の心境を語ってほしいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 隔離保管というのは、もしかなくであれば、やはり私どもの前から、いわゆる宮城県から国の責任においてしっかりと処理してほしいというのが本当の意味での隔離保管なのかなと思いますけれども、栗原市に対しては、保管の方法は見えてきましたけれども、あの状態だと5年ぐらいは大丈夫だろうと。ビニールハウス等のシートで囲ってございますけれども、あれは10年ぐらいは大丈夫だろうと思いますけれども、やはり非常にコンクリートなんかで囲ったドームのような形の中でするようなものとは違いまして、やはり短期的な隔離にしかならないなと思ってございますし、事実、そこで見る限り、かなりの量のホールクロップしたような牧草等々が散在しておりました。そういう隔離保管というつもりで多分やったのでしょうけれども、かなりの量が野ざらしになっているという、この現実がございましたので、やはりそういう処置がし切れないという状態が現実であろうと私は思っております。ですから、やはり焼却というのが、今考えられるベターな方向なのかなという認識で焼却を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 隔離保管はしないという答弁でございますけれども、これ通告にはなかったんですけども、8,000ベクレルを超える部分というのを涌谷町では持っているわけなんですけれども、少なくともそれを国が責任を持って処理すると言っているんですから、強くそれを言ってそれこそ隔離保管か何かになるんだろうと、早く処理していただきたいと思います。それを尋ねて1問目の放射性物質の焼却は妥当かという質問は終わりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） (3)はよろしいんですか、6番。

○6番（稲葉 定君） (3)は今聞きました、30年後、50年後はどうだということ。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど申し上げました8,000ベクレル以上のものが73トンぐらいでしたか、あるんですが、これもこの前、ご心配なさる方々と話しましたが、やはりこれは国の責任においてと言っているのだから、一日も早く国がこの涌谷町から持って行ってほしいなという感覚でいましたが、どうも処理した地域の話を知ったわけでございますけれども、結局は個人の土地だったりに隔離施設をつくってそこにおさめているということでございます。それでは、隔離保管といっても、結局はこの涌谷町にその8,000ベクレル以上という明らかに、いわゆるどのような形で8,000ベクレルとかと境をつけたんだか私にはわかりませんが、一応法的に一般ごみではないよというものが相変わらずそこにあるというのはどうも納得できないことで、もちろん、国に対してはそういう納得のできるような形で、この部分は私たちがこんなにお互い苦勞してこの問題をどうするかと言っているときに、知らないふりはないだろうということで、こういったようなことは、私は強く国に申し入れ、そして、国の責任において地域の人たちが納得するような形で、この部分こそ、法律で8,000ベクレル以上は明らかに放射性物質と言っている以上は早く片づけてその模範を見せていただきたいなと、そのように思っています。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 続きまして、2問目の子供の貧困対策についてお尋ねいたします。

昨年11月、国は子供の貧困対策に関する大綱をまとめましたが、12月時点でこの計画を作成したのは県内で仙台市と柴田町だけと報道されました。子ども食堂やいじめ、不登校などに焦点が注がれていますが、その裏側は、すなわち貧困が引き起こしているということが想像されます。子供の7人に1人とされる貧困率は、社会全体で共有して改善しなければならないと思います。私には関係ないという人もあすは我が身という認識を持って共助をしていかないと、とても成熟した社会とは言えません。

そこで、町長にこの貧困対策計画の現状をお尋ねします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） まず、制度の背景でございますが、議員もご存じのとおり、子供の貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が、令和元年、昨年6月19日に公布され、子供の貧困対策計画の策定が市町村の努力義務になったところでございます。宮城県内においては、宮城県、仙台市、柴田町において計画を策定しております。

当町における貧困の状況と支援策はどうなっているのかというご質問でございますが、まず、貧困の現状でございますが、世帯が裕福であっても子供の貧困というのは起こり得ると思いますので、子供の貧困をどのように捉えるかは人それぞれで大変難しいところでございますが、一般的にアンケート調査の結果によって世帯人数ごとの可処分所得、いわゆる収入から税金等々を引いた手取り収入でございますけれども、その回答によって国民生活基礎調査による算出方法で生活困難層を捉えているようでございます。

当町においては、単体での計画を策定しておりませんので子供の貧困の詳細な分析はされておきませんが、国において、令和2年度、全国規模で子供の貧困に関する実態調査を行い、分析を行うこととしておりますので、まずはその結果を活用していきたいと考えております。

また、支援につきましては、日々の相談から子供の貧困対策の必要性を強く認識しており既に取り組んでおり

ます。今年度策定した第2期涌谷町安心子育て支援プランにおきましても、さらに推進していくこととしております。家庭の経済状況によらない子供の将来の希望の実現の項目に具体的な施策を立てております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） ただいまの答弁で令和2年度、ことしの調査で現状が把握できるんだという答弁だったと思うんですけど、それでいいんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 今、町長が答えましたけれども、その調査をするよりも相談業務の中で声を拾いながら実態を把握して既に支援につなげているという状況でございますので、今から調査をするよりも早く支援が届いているというふうに感じております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） この大綱の中では、39の指標を挙げていますが、以前は25の指標だったそうですけれども、涌谷町の現状は、おおむねの評価でもよろしいんですけど、自己評価というか、自慢できることとか、そういった自己評価をどうしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） お答えいたします。39の指標といたしますのは、それぞれ国が行っているいろんな調査の中での指標でございますので、これで涌谷町の単体での指標にはなっていないというのが現状でございます。

それで、どのように肌で感じているのかというご質問だと思いますけれども、確かに貧困というのはあるというふうに感じております。親の所得に応じて子供たちが十分な、今、虐待の問題とかでネグレクトの問題だったり、それから学習、十分に学習ができないという問題がございますけれども、それは所得だけの問題ではないと捉えておりますので、現状に合わせて支援をしている状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） （2）番目の質問になるんでしょうけれども、それで、現在の支援策で十分と考えているのか、ひとり親世帯の貧困率は51%と言われ、これは全国平均のことでしょうけれども、深刻な現実が見てとれるわけでございまして、隠れ貧困を生まないためにはどうするのかとか、そういった対策はとっているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稯雄君） 今とっている支援策で十分なのかということでございますが、やはりただいま室長が申し上げましたように、さまざまな角度からの支援策を行ってもさらに十分なのかと言われれば、やはり人が人様を見るのであるから十分ということはないだろうと私は思っています。ですから、私たちが気づかないところで、もしかしたら大変な苦勞しながら育てている子供がもしかしたらいるのではないのかなということがございますので、さまざまな角度から子供の実態をできるだけ正確につかみながら、それに合わせた対応を柔軟に行政としましては対応しないと、もしかしたら先ほど放射能でもありましたけれども、1人でも命を亡くすようなことになるのではないのかなと心配は常にございますので、やはりさまざまな角度として柔軟に大綱に対しては対応していきたいなという考えを持っています。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 世の中のリスクはあまたあるんですけれども、全部自己責任ではありません。共助しないと社会はもちません。国は切れ目のない制度と言うんですけれども、涌谷町でもセーフティネットにひっかからない、そういった子供がないような貧困対策をぜひつくってほしい、早急にそういった手当てをしてほしいと思います。恐らくないようにという前提ではやっていると思うんですけれども、そういった子供を1人でも生まない。恐らく大勢ではない、1人とか2人とか、そういった数になってしまうと思うので、その辺、どう考えているか、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） こういった点では、医療センターの中に、私は覚えやすく安健朗和といいますか、そういった形の中で安健ですね、安らかに生まれて健やかに育ち、朗らかに働き、和やかに老いる、これが医療センターシステム構想の中の柱となっておりますけれども、これを実践すべくさまざまなことを展開しておりますけれども、その一環として他市町に先駆けて平成29年度に子ども家庭総合支援拠点を福祉課子育て支援室に設置しております。全ての子供とその家庭のあらゆる相談を受けて、支援が必要であるが届きにくい子と家庭の早期発見をして必要な支援につなげております。

また、昨年度からは福祉課包括支援班において、多機関の協働による包括的支援体制構築事業を実施しており、さまざまな制度の間で支援が受けられないという、いわゆるたらい回しや多岐にわたる課題を持っている世帯等々の問題解決に向け、各機関の調整を行う事業の体制を整備しております。いわゆる角度を変えて、常に見えない部分を見つけてそれに対応しようという形の中でやっているとは私は認識しております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 町長の答弁で細かいところにも気を配ってやるんだという気持ちは見てとれました。

元文部科学省の官僚だった寺脇 研さんと前川喜平さんの共同企画映画、「子どもたちをよろしく」が公開されているんですけれども、現実でも悲惨な暮らしをしている子供はなくなることがありません。他市町のことは、私の力の及ぶことではありませんが、涌谷町における取り組みを検証、後押しすることはできます。ということで今回のこの質問に及んだわけでございますけれども、ぜひ計画だけでなく、先ほど町長が申しましたが、健やかな成人を育成するために今後ともご尽力いただくことを期待して、この質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） せっかくですから、この件に関しては詳しく子育て支援室長のほうから、どのような展開しているかというのを私の答弁では言い尽くせませんので支援室長にこのことを述べていただきたいと思っています。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 稲葉議員さんのご提案のとおり、今、実施しているところでございますけれども、先ほど町長が述べました子供家庭総合支援拠点を当方で行っております。それから、包括的支援体制構築事業、包括支援センターのほうで行っております。それから、来年度、子育て世代包括支援センターということでゼロ歳からというか、母子保健の関係で生まれる前から切れ目のない支援ということを行っていくことになっております。いわゆる福祉棟の事務室、一体となってさまざまな家庭の支援をま

ず相談を受けて支援につなげていくと。支援も施策に関しては国、県、町、それからその他の機関でそれぞれ行っておりますので、これをつないでいくということが私たちは大切だと思っております。

そして、昨今、社会問題となっている児童虐待、それからDVの問題についても根底に世帯の貧困が存在しているというケースが多く、当町といたしましては、子供たちの声なき声を拾いきめ細かく対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さんでした。

それでは、1番黒澤 朗君、登壇願ひます。

〔1番 黒澤 朗君登壇〕

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤 朗でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従ひ一般質問させていただきます。

町内各種団体に対する町からの補助金を抛出している目的と、抛出金算定の根拠をお尋ねいたします。

1つ目は、財政再建の一環として各種団体に対する補助金などを2年連続削減する計画であり、しかも、予算書を参考にしたところ、削減幅は全部削減もあり、大幅なものになっているが間違いありませんか、お聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 1番黒澤議員の一般質問にお答え申し上げます。

来年度の補助金の減額幅はどの程度かというただいまのご質問でございますが、当町が交付しております補助金については、活動の支援、助成、奨励に資するものや施設整備等の促進に資するものがございます。

補助対象を事業で見ますと、令和元年度は102の事業について補助対象としておりますが、令和2年度につきましては78の事業等に縮減しております。

また、補助金の減額につきましては、令和元年度当初と比較して全体で6,700万円の減額となっております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 関連で質問いたします。大幅削減をされた理由はありますか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） 補助金については、財政再建計画においても見直し対象となっており、幾つかの団体におかれましては、既に組織力や運営基盤が強固になっているものと考えられますことから、涌谷町の再生のためにご協力という形でお願ひしたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 強固な団体があるということですがけれども、その団体は剰余金なり積立金なり、いろいろな資産を持っていると思うんですがけれども、その剰余金とかがなくなったときは、また削減をもとに戻す予定はありますか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） 現在、剰余金等があり補助金の減額といたしました団体につきましては、既に組織力や運営基盤が強固になっているものと考えられますことから、自立的な運営に努めていただきたいというのが今の

私の心情でございます。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） それでは、2番目の質問に入ります。補助金などは各種団体の活動目的を達成するために町が必要と考える金額を財政の許す範囲で拠出しているものではありませんか。しかるに、削減額が大幅なものになるということは、各団体の活動目的並びに活動内容によっては、町として必ずしも必要としないものがあると認定したに等しいものと考えられます。毎年度、大幅に削減していくと、団体によってはその活動目的を達成することが困難となり、ひいては団体の存在意義すら失いかねません。その結果、町民にとって必要な各種活動が停滞あるいは停止せざるを得ない事態となる可能性もあります。これらについて町長のお考えはいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 当町が交付している補助金については、所管課において毎年、補助事業について検証、評価を行い、補助金の交付目的や効果について適正かどうかの点検がなされております。各団体の活動等につきましては、まちづくりの中でも重要な役割を持っていただいていると私は理解しております。その中にありましても、補助金も財政再建計画において見直しの対象になっておりますからお願いするものでございます。

しかしながら、つぶすとか、そういったようなものでなくて、やはりそれは団体と町とが協働でやる以上は、さまざまな形の中で正しく積み上げながら今後とも進めなければならないと、そのようにも思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 具体的には、補助金の次年度の内示が過酷な状態になっていると嘆いている団体もあるということをご認識いただきたいと思います。

それでは、3番目の今後は補助金など拠出目的を改めて確認しつつ、妥当な拠出金額を算定するための明確な基準を定め、各団体と一緒に年度ごとの補助金額を決定していくプロセスを確立すべきと考えます。そうすることで、全廃するものは全廃する、削減するものは削減する、増額すべきものは増額するといったメリ張りのついた補助金拠出になると考えますが、町長のご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたとおり、これまで各種補助金の所管課において、毎年、補助事業について検証、評価を行い、補助金の交付目的や効果について適正かどうかの点検を行った上で補助してまいりました。

今後につきましては、運営補助についての期間を限定した上で交付を行い、事業補助への転換を図りたいと思っておりますけれども、やはり今、議員質問したとおり、本当にそれが町全体が育つための適切な補助のあり方かどうかというのは、私もこの際に補助金というのはどのような形で出るのかなと思っておりますけれども、しっかりとした町としてのそれに従った基準というものが明確なものはないなと思っておりますので、そういったものも含めて誰にもわかりやすいような形の補助金事業というものを確立しなければ、やはりともにこの町をつくっていくという趣旨からしますと、やはりご理解いただくためにはそういったものも一緒につくっていかねば、今後の補助金というのはただ減らすとか、そういったような形になったんでは大変なことになるなと思っておりますので、その辺のところは私も同感に思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 年度のぜひ各種団体との折衝を早目に発信して、12月の予算の大体の組み上げまでに間に合わせる前に、各種団体との話し合いを十分に行っていただきたいと思います。

次に、（4）番ですけれども、いろいろあるんですけれども、私の考えを申し上げます。そのプロセスといたしましては、補助金などの算定に当たって予算編成の前に各団体から次年度の活動計画、その目的、必要経費など算定の基礎となる事項について詳細な資料を提出していただき、提出された内容について団体と協議を行い補助金額について合意すること。さらに、現実に事業を実行する前に再度事業内容などについて十分協議を行い、補助金など最終決定抛出するようにはどうかという提案でございます。そうすれば、各団体も安易な要求をすることもなく、事業の目的を再認識することで事業の成功のために最善を尽くすようになります。結果として補助金など抛出する目的もかなえられ町民にとって意義のある補助金になると考えますので、その辺をお願いいたします。

補助金関係の最後に削減された補助金額が総額として平成30年度の水準に戻ることはあるのか、それとも当分の間、さらなる削減をすることになるのか、見通しをお聞きたい。

今年度実施される国勢調査の結果によっては、前回の調査時点に比べて大幅な人口減少となり、国からの地方交付税交付金が相当額減少する可能性が大きいことから、涌谷町の財政状況は今以上に厳しいものになるであろうと考えられるので、その点も踏まえて今後の補助金総額について見通しはどうか、あわせて考えをお聞きたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 最初の補助金の出し方でございますが、私としては、補助金というのはどういう形を出しているのか、どうもそのときの感覚で何かの団体が立ち上がったときに、それに見合った形というようなものが多いような感じがしております。ですから、ちょっと補助金等基本方針というものがございましたけれどもこれは案でございます、やはりしっかりとした確立したものはございませんでした。ですから、そういったようなものを今後、確立していくというのは、先ほど申し上げましたように必要であろうと、そのように思っております。

また、補助金の見通しというのは、多分来年度は6,000万円ぐらいの地方交付税が減るだろうという予想を立てておりますけれども、そういった見直しの中でふえる団体、あるいは事業があるかとは思いますが、総体的には下がるだろうというのが私の今の感触でございますので、そういった中で、やはりそうならばまず補助しなければ町としても総体的に一緒になって発展することができないだろうということとか、この際、やはりしっかりとした目的を果たしたならばやめなければならないという、そういったようなことも今後、ますます選択というものが、それはもちろん、そういう関係者と町との話の中で決まってくるだろうという感触を持っておりますので、先ほど申し上げましたように、この補助金だけで何とかしようという形じゃなくて、活動の目的に沿った形の中でお互いに協働の中でこういう町民の皆様の活動もそのような形になっていただきたいなど、そのような感触を持っておりますので、やはり少しでもふえるというのは余り実感はございませんけれども、少しでも減るというのは、さまざまな予算組みについては非常に厳しいものがございまして、そういった中で質問者おっしゃったように、しっかりとした、補助金だけではございませんけれども、さまざま

な事業の見直し等々をしなければ、きのう、久議員の2040の構想でありますけれども、やはりそういったような形で2万1,000人の町民が1万6,000人になってさらに1万人ぐらいになるだろうというような中で、やはりそういったようなことをしないと、全てにおいてしっかりと今やっておかないと、それに向かってコンパクトな、小さいけれども笑顔の多いまちづくりというのはできないだろうと、そのように思っておりますので、やはり見直しというのは、質問者と同じような形でやってそれも全ての事業に波及して、そういう感覚で町民の皆様が捉えていただければ大変助かると思います。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 財政再建の中、いろいろ補助金とかの決定のプロセスを聞かせていただきました。それでは、2問目に入らせていただきます。

非常事態宣言に対する所感と町長が考える町民の価値についてでございます。

昨年12月に選挙がありまして私がここに立たせていただいているわけですが、町民が八、九割言うのは、町を何とかしてくれという言葉が大変多いように思われます。

そういう中で、財政非常事態宣言した当町ではありますが、これからどうやっていくのかを質問させていただきたいと思います。

(1)の質問に入ります。2月14日に県南の町で財政非常事態を宣言いたしました、その文書においてもまた翌日の新聞記事でも職員の人件費の削減を検討すると表明されておりました。今月に入って人件費の削減の具体的内容が発表されました。極めてスピード感のある決定であると思っております。

一方、当町では、管理職の手当の減額あるいは職員の時間外勤務の減額対策程度であり、県南の町の財政再建に当たっての取り組み姿勢、特にスピード感に大きな違いがあると思っております。県南の町が財政非常事態宣言をしたことと職員人件費に対する具体的案を時間を置かずに提案したことについて、町長の所感をお聞きしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先般、ある自治体におきまして発令された非常事態宣言についての所感ということでございますが、私はこの町の町政運営をしている者として、その所感というのは、やはり申し上げる立場にないと思っておりますので、その辺のところはお許しいただきたいと思っております。

人件費削減でございますが、私は人件費というのは、やはり先ほど申し上げましたように、大きく人件費、これは経常経費の中で大きなポジションでありますのでそのことは当然、考えなければならないと思っておりますけれども、人件費の削減というのは定数管理、要するに職員数を減らすということが私の基本でございます。ただ減らせばいいというものではございませんので、やはりそれはその前に先ほど補助金等々でございましたけれども、事業を見直して、やはり廃止すべきを廃止するというぐらいの形の中でやらないと、人件費というか、職員数というのは削減できないと思っております。

ですから、そういったようなものを迅速にと言いますけれども、私としてはまず今やっている事業をどのような形で誰がどのポジションでもって事業評価をするか、その事業評価に基づいてしっかりとしたさらなるさまざまな方々の聞き取り、そして、その中で事業をしっかりと見つめ直すという作業をしながら、やはり徐々に定数管理の中で職員を削減するという方向に向かわなければ、これはいつまでたってもできないものと思っております。

おります。そういった中で私は進めたいと思いますので、すぐに早急にどうなるということではございませんけれども、そういった形の中で定数管理ということが一番の基本にして人件費の削減は図りたいと。その気持ちは町長に立候補したときから今に至って変わっておりませんのでそのことを申し上げたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） それでは、（2）番目の質問に入ります。

町長は、職員は町の財産だと常々話され、それが本格的な人件費見直しを行わない主たる理由だと私は受け取っておりますが、それならば、町長から見た町民は町にとってどんな価値を持つ存在なのかをお尋ねします。

各種手数料や使用料の改定で町民の負担を増額し、さらに各団体に対する補助金などを削減することで町民に犠牲を強いることになることを考えたとき、またこれらの施策が、財政再建大綱で町民生活には極力影響を与えない範囲で再建対策を実施することとしていることに反する可能性があると考えたとき、町長の考える町民の存在は町にとってどのような価値を持つ存在と認識しているのか。職員は町の財産という認識と対比して町長の認識をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私は議員、おおむね24年間、そして今、町長をやっておりますけれども、町民の皆様に対してその価値、いわゆる物を扱うような価値といったような意識は全く持っておりません。議員時代もどうしたら町に尽くせるか、どうしたら町民の皆様の笑顔を導くことができるか、その1点でございます。私は町民の皆様に対して、やはり価値とか、そういったような言葉というのは控えていただきたいなど、そのように思っております。町民の皆様は価値とか、行政のそのものでございますので価値というものはふさわしくないと、そのように思っております。

ですから、そのような最大限の町民の皆様へ一生懸命尽くそうとするその姿が、職員が財産に見えてくるわけでございますので、決して町民の皆様を下に見るような、そういうのであれば、私はただいまこの場から去ってもいいくらいの覚悟を持っておりますので、それは改めていただきたいと思っております。ですから、その懸命の努力をなさる職員の姿が私の財産でございます。

ただ、こういった中でさまざまな町民の皆様をしっかりと安心させるためにも、やはりただいまも言ったように人口的にもさまざまな形の中で右肩下がりの中で、これは今まで寒いところに立てば1枚1枚服を着ていった中で、今度は服を1枚1枚に脱がざるを得ない状況の中で傷みが伴うということでございますけれども、ただし、絶対裸にしないで、さらに実績があればさらに温かい服を着ていただくような感覚の中で私は財政再建というものを進めているわけでございますので、やはり今見ないでみんなで踏ん張って2年後、3年後には安定した町にしたいと思っておりますので、そこに町民の皆様を導きたいという一心でございますので、決して町民の皆様を下に見るようなことはございませんので、その辺をご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 町長の職員とか町民に対する考えをるる説明いただきましたけれども、私もある一定程度、理解したところでございます。

次に、3番目に入ります。最後の質問といたしまして観光振興と物産振興の観点から、その拠点として天平ろまん館を活用することについて私からの提案を申し上げながら町の見解をお聞きします。

(1) 番目、昨年、涌谷の産金地を含めた2市3町が日本遺産に認定されましたが、そのことに関連して8番議員からもいろいろ説明がございましたけれども、いろいろな組織を使ってもっと町を発信していかなければならないという言葉がありました。そのことについて久議員からも関連で出ているので(1)は割愛させていただきます。

(2) 番目の質問からまいります。日本遺産を観光と物産振興に生かすためには、町はもちろんですが、町民の活力も投入して町と町民が一体となって取り組む必要があると考えますが、町長の所感はいかがですか。

○議長(後藤洋一君) (2)の1番、天平ろまん館の質問じゃないんですか。

○1番(黒澤朗君) 除外し、ああ、こっちから行くか。わかりました。

○議長(後藤洋一君) 2が最後です。

○1番(黒澤朗君) (2)は、天平ろまん館を涌谷町地域振興公社の指定管理施設から除外し、観光振興や物産振興に特化した組織が中核となって日本遺産を初めとした観光振興と涌谷町の物産振興に邁進できるようにしてはどうかとお聞きしたいと思います。

○議長(後藤洋一君) 町長。

○町長(遠藤稔君) 日本遺産の推進に当たりまして、黄金山神社を含む万葉の里の活用がやはり鍵でございます。この中核施設である、先ほどお話しいただきました天平ろまん館を生かすことこそ、やはり当町の観光及び物産振興の拠点となり得ると私は思っております。

しかしながら、振興公社とは平成30年度から5年間の指定管理契約を結んでおり、中途での契約解除という問題がございますし、また先ほど民間活力と言いましたけれども、そういったような形の中で特化した組織ということでございますが、その運営に当たっては十分な収益が得られるかという問題が残るところでございますので、今後、これらの問題をしっかりと見定めながら天平ろまん館のあり方を検討していきたいと思っております。

先ほど質問なされませんでしたけれども、特に日本遺産の進め方、私どもにとりましては、涌谷の遺産をどのように産業振興に結びつけていくかという日本遺産の問題でございますけれども、今、まちづくり推進課が観光部会、生涯学習課が文化財部会、企画財政課が情報発信部会というものを担当して3課合同で推進することとなっておりますが、こういった中で、やはり立体的に進めるというのは私の中ではございますけれども、常にこのことをコーディネートして前に進めるというものがないと、本格的な観光振興、あるいは私どものさまざまな人様を呼ぶような形になりづらいのではないのかなと思っておりますので、こういったような点は、やはりそういう意味では民間の皆様を積極的に流れの中に取り入れさせていただきまして、そして、前に進まなければ本当の進め方ではないのではないかと私はそのように思っておりますので、そういったような中核になれる民間の方が入っていただければ、やはりこれから民間の方も参画していかないとならないし、そのような計画もございますので、やはり委員がおっしゃったような形の中で進めさせていただきたいというのが、私はむしろそのことを望んでおります。以上です。

○議長(後藤洋一君) 1番。

○1番(黒澤朗君) 重複するところはあるんですけども、私の考えとしては、町と町民が一体となり事業展開するために、天平ろまん館を涌谷町地域振興公社の指定管理から除外し、例えば涌谷町観光物産協会の組織

を抜本的に改革した上で、新たな涌谷町観光物産協会をろまん館に指定管理者とした上で天平ろまん館を観光と物産振興の重要拠点に位置づけたいと思っております。日本遺産として認定された意義を観光と物産振興のために最大限に発揮できるように、その担い手である人材は現に天平ろまん館にいる人たちはもちろんのこと、例えば地域おこし協力隊として採用された人々も配置し、その能力を最大限に発揮していただくことを中心に確保するという考えがありますが、町長の所感をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） そのような流れでやれるのであれば、私は本当にそれが観光と物産が即結びついた形に動くので、大変そういったようなご提案はうれしいし、その流れがつけば、その流れに対してどこがネックとなるかということも含めながら、一つ一つ課題を解決しながら前に進めていただきたいと思っておりますけれども、ただ、新しい観光物産協会と申しまして、既に今ある観光物産協会の方々が今頑張っているところでございますので、それをどうこうというのは私の立場では申し上げることはできませんが、ただ、内部的といいますか、民間というその中でそういったような話が成熟してしっかりとした経営感覚を持っていただきながら、そして、逆に町を巻き込んで進めていただければ大変ありがたいし、そのようにならないと全ての観光産業というのは発達しないと思っておりますので、どうかそういう考えがございましたらば、積極的にその考えを関係方面に示していただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1 番。

○1 番（黒澤 朗君） ありがとうございます。以上、質問は終わるわけなんですけれども、いろいろ私も行事で他町村に出かけることがございます。他町村の方から言われるのは、涌谷町は何でも持っているでしょうと。歴史も文化も全て持っているのに発信がちょっと下手だといつも言われます。今まで発信するに当たっていろんな組織があっただけにならなくなっている部分があると思うんです。それを一つの観光物産協会とは言いましたが、そういう組織に集約して町を観光発信、宣伝していく拠点づくりをぜひともしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩いたします。11時半まで。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

それでは、9番杉浦謙一君、登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。あらかじめ通告しておりました項目に従いまして一般質問を行います。

最初に、災害に強いまちづくりについての質問であります。

この問題につきましては、地球規模の気候変動が大きな問題となっております。昨年、12月に発表されました国連環境計画、この報告では現在、各国から出されている目標どおり削減したとしても、世界の平均気温は産業革命前に比べて今世紀中に3.2度上昇し、現在の排出ペースが続けば3.2ないし3.9度上昇すると予測されております。

地球は破局的な事態に陥っているということでもあります。今後、この地球温暖化、地球規模の気候変動、未曾有の災害が予想されると思います。町としても対策等の状況はどうか、どのようなものなのか伺います。

1点目でございます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

今後、温暖化の関係で未曾有の災害がふえると思われるが、その対策はどうかというご質問でございますが、台風19号につきましては、最大時間雨量が44ミリの雨が降り、30ミリ以上の雨が5時間降り続けました。時間雨量についてはこれまで最大級の降雨量と言えるものでありまして、これにより土砂災害や住宅の床上浸水等の被害が大きくなったものと考えております。

今後も昨年と同様の災害が推定されますので、これまでの災害対応の見直しを行うとともに、ハード整備の検討も今後起こり得る災害に備えていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほどの答弁でありますけれども、ハード面での整備という町長の答弁がございましたけれども、2つ以降の項目にも関連はしてくるんですけれども、ハード面の検討というのはどういった面を指しているのか、町長の答弁でありますのでぜひともお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 技術的なことは担当課長が申し上げますけれども、ハード整備といいますと、やはり今回は、今までは江合川等の河川氾濫が非常に大きな水害の発生した要因でございましたけれども、今回に関しましては、これまでも何回もありましたけれども、特に今回は内排水の内水氾濫と考えますので、こういった意味では排水路の整備、それから機場のポンプなどの再整備といいますか、そういったようなものが今後、必要であろうと私はそのように思っておりますので、どのような形でそれを具体で進めるのかというのが非常に心配なところでございますけれども、それがなされないと、いつまでたっても、特に傾斜地も少ないこういう涌谷町の市街地にあつてはその問題が永遠につきまとうということでございますので、何とかそのハード面というものを、排水ポンプ等々の形をどのようにしていったらよいか、やはり対応できるところは対応したいという形の中で進めたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 涌谷町でも先ほど台風19号の被害がかなり大きくて、その被害が大きかったものの中でのり面崩壊、路面流出等の土砂災害が含まれております。その点ではこの土砂災害を防止するための対策というのは砂防ダムがあるわけでございますけれども、そういった点で何らかの対策が必要と思いますが、この対策、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今後の土砂災害の対策ということでございますが、土砂災害の警戒区域の指定については、これは質問者のほうがずっと議員活動の中で把握しておりますので言うまでもございませんけれども、やはりこの指定は県で行っております、現在、当町では土石流については40カ所、急傾斜地については28カ所が指定されておりますが、台風19号につきましては指定箇所以外の土砂災害が発生いたしました。ですから、今回の発生箇所についても県の指定をいただくとともに、他の箇所においても綿密な調査を行っていただき指定をいただくことで県の災害防止工事の対象にまずはしていただきたいと考えております。また、地域防災計画において土砂災害対策の見直しや、防災訓練では今年度も行いましたけれども土砂災害警戒区域での避難訓練を行うとして土砂災害にまずは対応していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） この指定された土砂、宮城県でありますけれども、管轄であります、土砂災害危険区域、この対策、涌谷町だけではありません。県内全体の指定区域でありますけれども、この県内の対策をとると、実は500年ぐらいかかると言われております。今回台風19号、指定されていないところも土砂災害ありましたので、そういった点、先ほど答弁いただきましたので、当町がそういう被害があったところに優先的に対応を求めることが必要だと思います。その点では、やはり被害があった場所でありますから、その点では先ほど言ったように何としても優先的に対応してもらおうということが必要だと思います。町長のご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたように、土石流については40カ所、それから急傾斜地については指定が28カ所ありましたけれども、今回はそれ以外のところから発生したということでございますので、来年度、新たに土石流で21カ所、それから急傾斜地については13カ所、それから地滑り1カ所を土石災害警戒区域に指定されるようお願いしておりますし、その見込みがございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） その点では土砂災害の対策に県の対応も求めることをよろしく申し上げます。

そして、（3）番目ですけれども、西地区、東地区、涌谷町勾配の少ない平坦な土地がありまして、やはり今回の台風19号の被害、災害時に水害が発生するという事態となりました。水害冠水防止するためにも勾配がどうしても小さい地域でありますので内水を分水する、水を分けるというようなことが、これは私も議員になってからずっとこの場で話したことがある問題でありますけれども、こういった問題が分水することが重要と考えております。町長のまずは考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 質問者が今申されましたように、非常にこの点についてはご提言いただいておりますが、さきの集中豪雨というのは、やはり内排水の問題が浮き彫りになったところがございますので、その内排水も傾斜地でない涌谷町にとりましては滞水するという大きな問題が改めて浮き彫りになりました。

そういった中で、下町同様に雨水が河川まで届くように、特に今回は江合川が増水していないにもかかわらずなかなか吐けなかったという事実がございますので、そういった形の中で排水の断面を大きくしたり、あるいは

は複数の排水路に分集などの整備方法というものは当然、考えられるところでございますが、そういった中で、町としては平成20年度涌谷町雨水排水計画を策定してこのような地形、土地利用状況を踏まえた上で市街地の効率的な排水整備を行って順次整備に取り組んでおりますが、なかなか私自身も大きく進まないなということで、大変な雨が予想されるときには常にそのことを心配しておりますが、できるだけ何とか計画に沿って順次整備していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 西地区も東地区もなんですけれども、やはり雨水が用水堀に一気に途中で合流するという事態になると。そうすると、水流や速度が落ちることになるわけでそれが排水機場まで、江合川、青木川に内水が到達するまで時間がかかっているのがどうやら現状であります。ですから、途中で排水できれば、内水があふれることなく問題が解決できるのでないかと思うんですね。

西地区で具体的にはちょっとあれですが、西地区ではどうしてもそういう減少が速度が落ちて排水機場まで水が到達するまで時間がかかっているのが現状でありますから、途中で排水できるような、どうしても財政的に頭が痛いところであるかと思いますが、刈萱町付近に土地改良区揚水機場があるわけでそこで排水機能を持たせることによれば、江合川に排水できるということが考えられるのではないかと思います。一つの案ではありますけれども、こういったことは可能なかどうか、財政的なものはありますが、そういった点ではいかがかなと思います。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 西地区の内水の排除ということで、勾配がとれていないのは議員さんご承知のことと思います。それに伴って刈萱町の場所に新たな排水機場の計画等を考えるのはということでございますが、そこまでは想定しておりませんでしたので検討課題にはなるかと思えます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 新たなことは言っていないんですが、土地改良区の揚水機場があるわけで、これに逆に排水機能を持たせれば解決できるのではないかという一つの私の案ではありますけれども、そういった検討も必要ではないかと、これは相手があることなので、それも財政的な裏づけがあるわけではないのですが、そういった点の、西地区ではそういった関連するものが必要なのではないかという一つの案でありますので、申しわけないです、もう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 刈萱町の揚水機場のポンプは、現実的には排水としては活用できないということなので、設置するとなれば、別物の機械になると思います。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 現状はそうとはわかっておりますが、ぜひとも分水できるようなシステムを西、東も含めて検討していただければと思います。

時間もあれなので次にまいりたいと思います。

2番目の大きなものは公害の安全対策についての質問をさせていただきます。

公害には大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などがあります。こういった全て想定しているわけではございませ

んが、涌谷町の地域住民からのそういった公害の訴えがあった場合には、町としての対応はどのようなものか、町長に伺うところでございます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 公害など地域住民から訴えがあった場合、私の対応はということでございますけれども、現在、公害に関する訴えがあった場合につきましては、町民生活課が相談窓口となり、宮城県公害防止条例に基づき大崎保健所と協力して対応しているところでございます。

悪臭、騒音、振動に関しましては、測定機種等の特殊な機器が多いために大崎保健所と連携して対応していく必要がございます。町民の皆様の健康や快適な生活環境を維持するために、そういったような場合は迅速に対応しております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 町長からは迅速な対応を行っているという答弁がありました。具体的に今後想定されるものとして2つ挙げました。

成沢地区での太陽光発電開発であります。想定されるのは土砂などでありまして、仮にあの程度の大規模な土地の開発でありますから完成したころには除草剤を使用することもまずあるだろうと思います。そういった点でも公害とか災害とか、土砂災害であその地域は今回台風で被害があったところでありまして、そういったことも想定されますし、もう一つ、上郡地区であります。ここは悪臭、羽毛飛散などによって地域の企業との間に問題が発生していると。これらいろいろと懸念される問題があります。この大きな問題、ちょっと具体的に2つの地区を挙げております。通告もしております。この懸念される問題について町長の考えをお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、成沢地区と上郡でしたか、質問がございましたけれども、成沢地区については太陽光施設の建設が進められており、まずは水質汚濁などが想定されます。成沢地区の水質汚濁については、太陽光発電建設に伴い水量及び水質の管理に関し、地元住民の方々と対応策について太陽光発電事業所と話し合いを重ね対応しておりましたが、令和元年台風第19号に伴い、土砂の流出など営農活動に多大な影響が出ております。土砂の流入の原因については開発が直接的な要因とは考えてはございませんが、現在、今後の営農再開に向け必要な措置を講じるように建設課及び農林振興課、建設事業所と住民の方々の意見を聞きながら進めているところでございます。

水利の関係の問題については、今、よりよい方向で解決するものと考えております。

また、今後も建設途中であることから建設後の対応についても、宮城県の協定や涌谷町との協定に基づき宮城県との連携や地元住民の声を聞きながら対応していく予定でございます。

また、上郡地区の鶏舎の悪臭問題に関しましては、事業者は県の指導を受けて公害対策と環境改善に取り組んでおります。その後、町に対する地域住民からは悪臭の苦情という相談はございませんが、悪臭に関する相談がありましたら大崎保健所と連携して速やかに対応したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 答弁あったように、協定書を結んでおられるようでこの協定書の効力というんですかね、

この中身、何か公害等の住民に対する苦情があった場合の対応、そして、先ほど1番目のほうに訴えがあった場合は町民生活課、そして、大崎保健所との連携があるわけですが、まずは協定書についてどのような協定書だったのか、中身は濃いと思いますけれども、災害というか、地域住民に対する苦情に対しての協定書の中身というのは、どういった中身なのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問のありました太陽光の関係につきましては、宮城県と事業者とともに、自然環境保全協定書というものを取り交わさせていただいております。その中におきましては、今、ご指摘のありました事項でありますと、生活環境等への配慮という形で廃棄物により生活環境等への悪影響を防止するために環境衛生を損なわないように適切な措置をこうしなければならぬ。あと、ただいまありました具体的な農薬等の取り扱いにつきましては、農薬の安全使用といたしまして開発区域内における農薬を使用する場合は、低毒性の農薬を使用するとともに、使用料の削減に努め、安全、かつ適正な使用を確保し、農薬による被害防止及び周辺環境の保全を図るものとするという形で規定をされております。

これまでも地域住民の方からいろんな相談を受けておりましたけれども、当然、涌谷町においてもそのお話を聞き、県に連絡するなりという形で連携をとりながら対応してきたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 上郡の協定書、農林課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） この協定書につきましては、昭和54年に東北チャンキー株式会社と町等で畜産経営による環境汚染防止及び環境整備に関する協定書を交わしているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 苦情に対する話というのはあったのかね、苦情に対する協定書、協定書の中身はわかりました。ただ、企画財政課の課長が言ったような住民に対して苦情に対する協定があったのかというのは、ちょっと中身がなかったんですけども。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 住民の方との協定についてはございませんが、業者と住民の方が交わしたという部分はあったということは認識しております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 一昨年ですか、議会に提出されました陳情書というのがありまして、私、ちょっと所管の委員会ではなかったんですけど、ちょっとその中にこの既存の協定書にもあるんですけど、第1、第2農場の公害問題に対する会社の対応ということで、畜産経営による環境汚染防止及び環境整備に関する協定書、これは適正、この会の住民の方は適正に処理することを確約していたんですけども、その協定条項を全くほごにされた。また、なおざりにされて約40年間、苦しめられてきた。そのような地区住民の信頼をなくした同じ会社が、また新たな鶏舎の増設を抜き打ち的に行うことは到底我慢できないと、そういった陳情でありました。いかに苦しめられてきたかがわかると思います。

この地域住民の方は、企業をなくせと言っているわけではありません。この成沢地域も同じなんですけれども、何事も地域住民の合意がないと物事は進まないはずなんです、その点では地域住民合意が大事だと思うんですけども、町長の考え、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどは農林課長が東北チャンキーと言いましたけれども、今はその会社ではなくて、ウェルファームフーズという別な会社となっておりますが、その会社に対しては議員も知っていると思いますのでそのことは申し述べませんけれども、この企業の進出につきましては県の許可がなされております。そのこともご存じだと思いますけれども、ただ、その事業者が地域住民の理解を得られるまでは建設計画を進めることとはないと考えておりますし、私も当時、議長時代、その言葉を聞いてその本気度というものは確かめておりますので、その言葉にうそはないだろうと思いますけれども、やはり住民の合意の得られないままにやるとしたら、町としては絶対それはできないという考えでおります。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） やはりどんなに雇用の確保等、町税の税収等、いろいろ考える方もいらっしゃいますが、やはり地域住民の生活を台無しにするような状況は、やっぱり町長の言ったとおりでありますし、許されないんだろうなと思っております。その点では町がしっかりと対応していただければと思います。その点でも担当課含め、町長含め、誠意見守ってもらえればと思いますが、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど申し上げましたように、やはり住民の合意の得られない部分というのは、この前の常任委員会で結論出したように、その常任委員会の結論に沿って私は対応したいと考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さんでした。

休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

2番涌澤義和君、登壇願います。

〔2番 涌澤義和君登壇〕

○2番（涌澤義和君） 2番涌澤でございます。通告したとおり、質問させていただきます。

1番目としまして、財政再建計画の現時点での実施状況について。町財政再建は、昨日の4番佐々木議員、7番伊藤議員の質問と類似点があると思いますが、私の視点でお伺いいたします。

財政再建は初年度分、9月から現時点までの状況についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいまご質問いただきました2番涌澤義和議員の一般質問にお答え申し上げます。

初年度の目標達成は見込めるかということでありまして、令和元年度における財政再建計画に基づく効果額に

つきましては総額で1億6,333万3,000円を見込んでおりますが、まだ年度途中でもございますので3月補正予算までの現段階での見込みということで申し上げさせていただきます。

全体といたしましては、1億3,550万円ほどの効果額となっており、達成率は83%となっております。

収入の確保につきましては、達成率157.2%となっておりますが、特にふるさと納税の推進につきましては、当初予算額900万円に対して10%増しの990万円を計画していたところでございますが、現在、2,000万円を超える寄附額で大幅な増額となる見込みでございます。

経費の見直しにつきましては、達成率64.5%にとどまっている状態でございますが、人件費に関する項目中、特別職の、いわゆる議員の皆様方の報酬につきましては1月から3月分の報酬減額について1月会議において条例改正をいただいたことから、効果額が増となっております。

特別会計につきましては、達成率103%となっており、計画どおりとなっております。

以上、令和元年度の財政再建計画の状況についてご回答を申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 今年度の予算に対して前年度の予算も計画に含んだという計画でよろしいでしょうか、令和2年度に対して。

○議長（後藤洋一君） もう一度お願いします。

○2番（涌澤義和君） 令和2年度の実施計画のとおりで令和元年度の9月からの確定した財政計画の予算に対するダブって入っているのかどうか。

○議長（後藤洋一君） 2番議員、令和元年度、途中でございますので、今、町長が。

○2番（涌澤義和君） 一応計画のとおりで実施していくのかということをお聞きしたいと思います、2年度に対して。（「2問目に入ったの」の声あり）

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、通告によりますと、令和2年度は、実施計画どおり目指すのかということでございますので、ただいまの質問もそうであろうと思っておりますけれども、令和2年度につきましては、施政方針でも申し上げましたが、計画の2年目となるところでございますので、当然、実施計画を基本として予算編成作業を行ったところでございますが、現状収支がとれないことから、計画以上の事業等の削減を行うなどの調整を行い、今回上程いたしました予算編成となっているところでございます。

令和元年度同様、ふるさと納税の推進につきましては、2,000万円の収入目標に対しまして2,000万円の予算措置をいたし、人件費の抑制におきましても計画を上回る予算措置となっております。また、各種施設等の維持管理業務につきましては、財政再建を考える会議の方々からも提案ございましたトイレ掃除等につきましては、職員が朝の事務室掃除と同様に行うこととし、経費の削減を図っているところでございます。

なお、病院事業につきましては、再建計画でお示した中期経営計画どおりに進まない見通しであることから、施設方針で申し述べましたとおり、病院の方向性等を探るべく、庁外の有識者を中心とした有識者会議を設置する予定としております。

以上、当初予算のお話をさせていただきましたが、これから始まります令和2年度における財政再建計画の完全実施を目指して行政運営に取り組む所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番、手を挙げて質問してください。

○2番（涌澤義和君） じゃ、今のやつに関連しますが、特に病院会計につきまして、ここ数年前から運営自体が厳しいと、外部有識者会議を設置するとありますが、結論より、まず考えることじゃなくしてできることから院内内部、管理業務の見直しが急がれるのではないのでしょうか。この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ご指摘のとおり、病院では今、必死の経営改善に努めているところでございますので、詳しくはセンター長のほうからご答弁させていただければいいのかなと思いますが、それでいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） じゃ、センター長のほうからお願いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 昨日も申し上げましたとおり、やはりなかなか医師の獲得とかそういうことが難しい面がありまして苦慮しているところでございますが、一応来年度は内科医が2名、それから整形外科医1名の新しい常勤が決まりまして、多分収支はかなりよくなると思います。

それから、昨日も申し上げましたけれども、収入だけじゃなくて経費のほうも削るという意味で対策を立てていきたいと思っておりますので、そちらのほうもかなりマイナスになると思っておりますので改善に向かうものと考えております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 昨日も質問ありましたが、22年度の限定で国のほうとの補助金で84億円という国費が用意されているみたいなんです、それに対する対応策というものを考えておられないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 昨日も申し上げましたけれども、その84億円というのは、まだ決定した事項ではないようでございます。それにこの医療圏におきまして地域医療の検討会議の中でも仙南の病院と栗原の病院でそれを使ってやったらどうかという話は出ていますけれども、涌谷の場合には、まだその縮小ということは考えておりません。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 財政再建に関して大体町長の考えているとおり、とにかく1本で努力してやっていくということですので、努力でなくてあくまでも実行して結果を出すように努めてもらいたいと思っております。

続きまして、2番目の台風19号により被害を受けた町内の家屋・農地等の復旧の進捗状況についてお聞きしたいと思っております。

（1）としまして、地球温暖化に伴うものか定かではないですが、昨今、猛暑、台風、コロナ等の自然災害が多発しております。当町におきましても、町政に追い打ちをかけるように台風19号等、特に町の根幹と町長が自負している農業振興、災害対策費として災害発生時は特別に相談窓口等、夜間休日等の開設等が必要ではないのでしょうか、それに対してご質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

○町長（遠藤釈雄君） ただいま台風19号により被害を受けた町内の家屋、農地等の復旧進捗状況の中での対策室等の専用窓口はあるのかという質問ということでございましたが、対策室等の専用窓口でございますけれども、被災前後の対策本部立ち上げのときは総務課防災交通班が担当となりまして災害対策本部の運営に当たっております。

また、本部の中には各部門ごと及び各分野ごとに分かれており、それぞれの役割でそれぞれに活動することとなっております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） それに対して専業農家の方でしたら相談窓口、月曜日から日曜日でもいいと思いますが、一応兼業農家の人ですと、やっぱり息子さんが会社に勤めているとかで、毎週土曜日、日曜日じゃなくてもいいでしょうから、限られた日程を決めていただいでできるだけ、要するに農家の方々に寄り添った形で携わっていただければと思いますが、その辺に関しましてはどうでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 窓口につきましては一定期間を設けてやっておりますが、農業関連については専門の窓口を設置はいたしておりませんが、今後のそういった兼業農家さんの受け入れ等につきましては検討していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） それから、農地に関しては農業委員会と農協とあるでしょうけど、水路等の補修状況、その他の進捗状況、今期の農作業に対して影響がないかどうか、それに対してご質問したいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいま農地等の水路補修についてというご質問をいただきましたが、この件に関しましては、土地改良区管理システムにつきまして、これから対応する地区も含め、揚水期に向けて支障がないように補修を行っていただいているところでございます。

また、農地に直接関係しない、いわゆる法定外道路及び水路の災害復旧につきましては、随時応急復旧を行っておりますとともに、規模の大きいものにつきましては、国の補助による災害復旧工事や単独事業による災害復旧工事を現在、鋭意発注作業を行っていただいております。いましばらくお待ちくださいますよう、その点に関してはお願い申し上げます。

なお、土砂の搬出、除去に関しましては、土地の所有者、もしくは耕作者に行っていただきますようお願いしております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） それから、町のうわさで定かではないでしょうけど、復旧対策費等に関しまして、昨日の行政報告でもありました公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会から被災災害地に支援等ございましたが、それに対して10月より就任いただいております副町長さんのお声がけがあったように町のほうではうわさになっておりますが、その辺の出所はいかなもののでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○町長（田代浩一君） 特段、この件に関しまして私が積極的ということではないんですけれども、宮城県のほ

うで経由というか、仲介していただいて声かけていただいた結果、あのような形になったということで認識しております。

○議長（後藤洋一君） 2番、質問外というか、その辺は。よろしいですか。

○2番（涌澤義和君） 大体は今考えているところは申させていただきましたので、終わりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さんでした。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員高橋勝一氏には、令和2年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き高橋勝一氏を人権擁護委員として推薦したいと思いますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして議会の意見を賜りたく提案するものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて原案のとおり同意することに決しました。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第1号 専決処分の報告について、和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

報告理由、報告第1号について申し上げます。

本件は、令和2年1月16日、町道八雲1号線において、走行中の車両が道路の陥没により損傷した事故につきまして和解が成立し、損害賠償の額が決定いたしましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、3月会議議案書2ページ、3ページをお開き願います。

報告第1号 専決処分の報告について、3ページを見ていただきたいと思います。

専決処分書。和解及び損害賠償の額の決定について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年2月14日。涌谷町長。

この件につきましての区分といたしましては、物損事故でございます。

相手方といたしましては、宮城県大崎市田尻小塩字四軒屋敷29番2。ナナオリョウヤ様です。

事故の概要といたしましては、令和2年1月16日、相手方所有の車両が町道八雲1号線、ヨークベニマルから薬王堂に向かう道路になりますが、あそこを走行中、道路の陥没によりタイヤ1本を損傷したものでございます。

損害賠償額、和解内容といたしましては8,071円、その余の請求を放棄するというものでございます。

この内容で令和2年2月14日、示談が成立したものでございまして、損害額8,071円につきましては、町が加入する総合賠償保険のほうから2月25日に支払われたものでございます。

説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開いたします。

これで報告は終了いたしました。

◇

◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件は全て議了いたしました。

よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

◇

◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時21分